

マイナポイントの 申込み終了日が 9月末まで延長されました

ポイント付与の対象となるかたは令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請したかたです。マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※1）でチャージやお買い物をする、そのサービスで利用できるポイントが付与されます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用する申込みや国（デジタル庁）に公金受取口座（※2）を登録することで、選んだキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されます。

※1 QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。

※2 口座情報を事前に登録することで、今後の給付金等の申請が簡潔になります。

市ではマイナポイント予約・申込みの設定支援を実施しています。パソコンやスマートフォンでの設定環境をお持ちでないかたやパソコン等の操作が不慣れなかたは利用してください。

場所・日時

期間	5月31日(水)まで(予定)、午前9時～午後4時30分	
場所	市役所本庁舎1階特設ブース	蓮田駅西口行政センター 行政サービスコーナー特設ブース
曜日	月～金曜日	月～日曜日(木曜日を除く)

※祝日を除く。設定支援場所は変更する場合があります。

マイナポイント予約・申込みに必要なもの

1
マイナンバー
カード
[暗証番号
(数字4桁)]

2
口座番号等
(公金受取口座の登録を
する場合)

3
希望するキャッシュレス
決済サービスの
決済サービスID、
セキュリティコード

※決済サービスを利用するために必要な手続きは、事前に完了したうえで来庁をお願いします。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178、
市政政策調整課政策調整担当☎768-3111(内線)283